

尋常小學修身書
四

206
202

檢定合格本

K120.1
67
4

副島種臣 閱
東久世通禧 著

尋常小學修身書

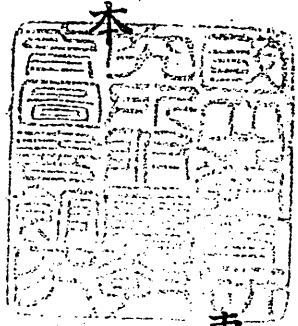
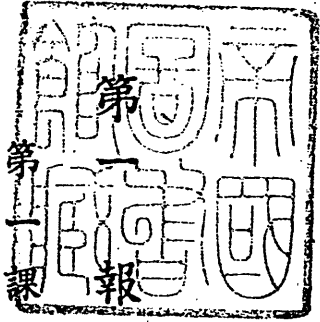
東京

國光社

尋常小學修身書卷之四

副 嶋 種 臣 閱

東 久 世 通 禧 著

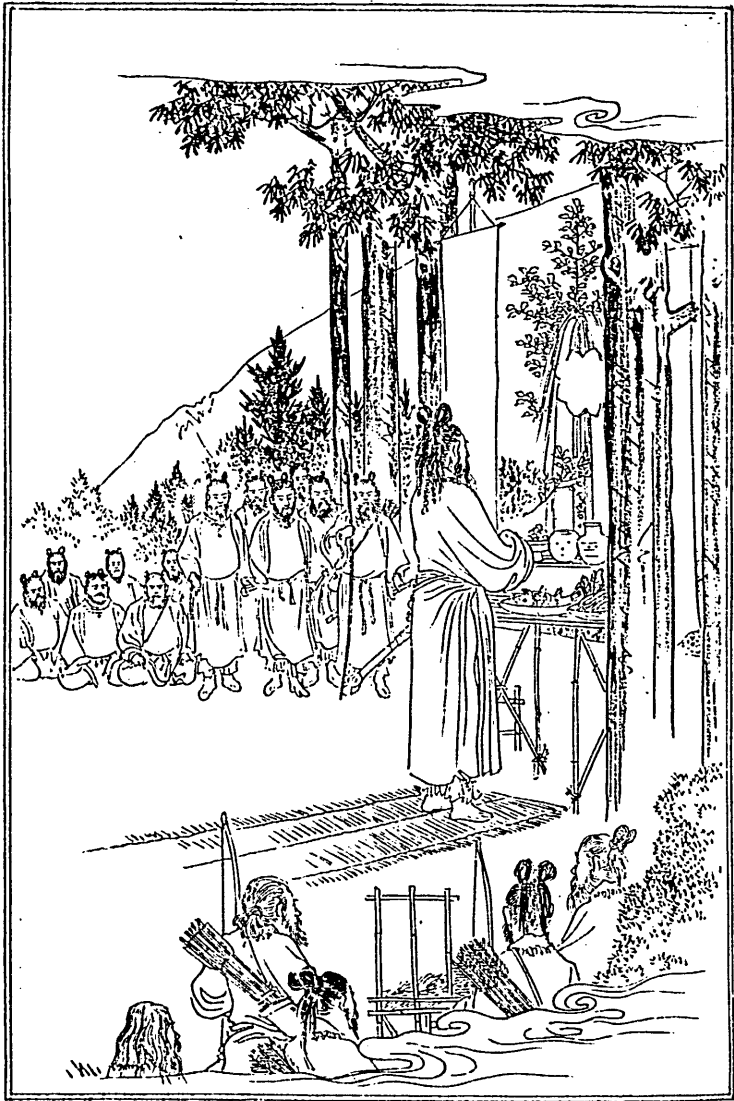


このみ國ハもと、皇祖天照大御神のはじ
め給ひて、御代々々の皇孫に授け給へる

なり。さて、又、我等臣民のふみ行ふべき忠孝の道は、皆、代々の祖先の遺し給へるあとなり。祖先なくば、いかでか、我が身あらん。常に、祖先の志をつぎて、皇國の益、榮ゐんことをはかるは、これ、即、本に報ゆる道なり。

第二課

神武天皇、初日向國にましくけるが、東の國に、あしきものどもありて、民をくるしむ



ときこしめしければ、軍をひきゐて、之をうたせ給ひ、つひに、ことごとく平げさせ給ひて、大和の橿原宮にて、御位につかせ給へり。ことに、天皇、朕は、あまつ神の子孫なり。いま、御たすけによりて、賊ども悉平ぎぬ。されば、先祖の神々をまつりて、御めぐみに報いまつらんと宣ひて、天神をまつらせたまへり。

第三課

祖を尊び、宗を敬ふは、禮教に先とするところなり。

(古語拾遺)

第二 忠君

第四課

父母に孝を盡し、老をいたはり、長上を敬ひ、兄弟をかよくし、親戚、朋友、互に、むつまじくして、各、家業をつとめ、公益をはかり、おきて

をまもり、なほ若事あらんには、わが分を守り、身をかへりみずして、君につかへ奉らんは、これ、即、忠義を盡すなり。

第五課

庄助は、筑前の人にて、ひたすら、公の事を重んじ、且、あはれみ深かりけり。

常に「賤しき我等が身にして、君恩の萬一に報い奉らんは、専力を世の爲につくす外、他

にあるべからず」とて、公の事などある毎に、かならず、先、自これに當れり。
又、或年、大風ふきて、國中、穀物みのらず、種だもなきばかりなるに、たましく、庄



助が田は、災をまぬかれて、稻みのりけるを
ことぐく、人々にわから與へて、種とせし
めたりき。

第六課

崇神天皇大御言

忠貞をつくして、怠ること勿れ。(日本書紀)

第三 孝行

第七課

父母の恩は、山よりも高く、海よりも深くし
て、到底報いつくすべしにあらざ。せめては、
その萬分の一にも、報いんことを心がけ、常
に、力をつくしてつかふべし。又、よく、身をた
もち、家をさかおしめ、世の交りをも全うし
て、その心を安んぜしむべし。

第八課

宮崎筠圃は、よく、父母につかへて、いさゝか



も、その心に逆らはず。かつて、父の「我が業をつがずば、我が子にはあらじ」と、いへるを、心にしめて、忘れず、如何にもして、業を成し遂げて、父の志にかなはん

ものと志し、伊藤東涯に従ひて、教を受け、ひたすら、勉め勵みければ、遂に、父にもまされる學者となりて、家の名をもたどさゝりけり。

第九課

父母は我が家の神我が神と

心つくしていつけ人の子（本居宣長）

第四 敬長

第十課

十二

年、長けたる人は、物事にためし多く、世の務
をすること久し。されば、その年ごろ、父母に
等しきは、父母の如く敬ひ、兄弟に等しきは、
兄弟の如く敬ふべし。

第十一課

我よりも、年長けたる人は、いふも更なり、た
とひ、年はわかゝりとも、わが事ふる人、また

は、位たかき人、藝能ありて、わが上に立つ人
などは、みな、これ、長上なり。つねに、敬ひたふ
とみて、おろそかなるべからず。およそ、位あ
る人、賢徳の人、老年の人等は、皆、おしなべて、
敬ふべき人々なり。

第十二課

かりそめにも、長上をおろそかにすべから
ず。

第五 友愛

第十三課

兄弟姉妹は、同じ父母よりわかれ、同じ養育の恩をうけて、最親しきものなれば、互に助けあひて、睦ましくすべし。たとひ成長の後、家をわから、業を異にすとも、常にこのしたしみを失ふべからず。相共に家をもさかへしめ、父祖の名をもあらはさんことを心かくべし。

第十四課

毛利元就病みて、死なんとしける時、わが子どもをよびあつめて、數本の矢を一束とし、之を折りて見よといへり。元就が子どもかはるくこゝろみたれども、つひに折ること能はざりき。さて、又、其の束をどかしめて、一本づゝこゝろみしむるに、忽折れたり。時



十六
 に、元就「兄弟は、なほ、この矢の如し。互に、心を一にして、力を合せなば、侮を受くることなかるべく、もし、各、むきくにして睦しからざらんには、忽にして、ほ

ろびぬべし」と戒めけるに、何れも、互に、この旨を守りければ、其の家、久しく榮わたり。

第十五課

兄弟は、同胞のしたしみ、父母につぎたる大倫なり。

(初學訓)

第六 交友

第十六課

朋友、相交るには、信を失ふべからず。互に、相

たすけ、相すくひて、深切をつくしあひ、又、過
をいさめ、善を責めあふべし。たましく、心に
思ふこと、異なりとも、之が爲に、平生のした
しみを破るべからず。

第十七課

田中三郎兵衛と、管勝兵衛とは、親しき中な
りけるが、一日、ことを議して、意見あはず、は
ては、聲もはげしくなり、顔色さへかはりけ

れば、人々、皆、二人と
もに、今日よりは、中
たがひすべしと思
へり。然るに、三郎兵
衛、家に歸りて、管は、
未、來らずや、速に招
くべしとて、人を遣
しけるに、勝兵衛も、



直に來て、むつましく談笑すること、平日にかはらず。この後もしたしみ、益深かりけり。

第十八課

朋友に交るに、信義を以てすれば、永く交を全うす。

(林友直)

第七 守約

第十九課

一旦約束しては、かならず、之を守るべし。もし、之に違はんには、世に事を共にする人、なきに至らん。己ひとりにては、いかばかり才能ありとも、つひに、身も立てがたかるべし。

第二十課

蒲生氏郷が家に、むかし、佐々木高綱が用おしと言傳へたるあぶみあり。細川忠興、得まほしとて、懇にこへるに、氏郷いなみかねて、之をねくらんと約せり。氏郷がけらい、これ

をきゝて、「此のあぶ
みは、家のたからな
れば、永く子孫に傳
へ給へ。さて、忠興が
もとにい、これによ
く似たるものを求
めて、たくり給ふべ
し」といへるに、氏郷



おしといめて、「否とよ。忠興をば、よく、欺くを
得べしとも、われと、我が心は、欺くべからず」
といひて、約束のまゝに、まことのをれくり
けり。

第二十一課

事、義にかなはず、或は、力及ばずば、始より、約
を結ぶべからず。

(天和俗訓)

第八 制怒

第二十二課

人、怒れば、心みだれて、善惡の差別をあやまり、言行ともに、道理にかなはぬこと多かるべし。若、怒にまかせて、事を行ひなば、後悔すとも、及びがたき過をすることあらん。されば、心をしづめて、前後を考へ、よく、之に堪へしのぶべし。

第二十三課



加藤嘉明、常に、種々の器物を好みけるがなかに、最、珍重する皿十枚あり。或日、其の臣、某、過らて、その一枚をそこなへり。某、れそれれのきて、この過をわび

けるに、嘉明は怒れるけしきもなく、「汝、必、憂
 ふることなかれ」といひつゝ、残れる九枚を
 も、打破りて、かさねて、いへらく、「この器、永く
 残りなば、後、用ゐるごとに、汝の過を思出で
 ん。これ、器の爲に、人の過をのこすなり。故に、
 かくは、打破れるなり」とて、この後は、絶わて、
 うつはを好まざりけり。

第二十四課

堪忍は、無事長久の基なり。

(徳川家康)

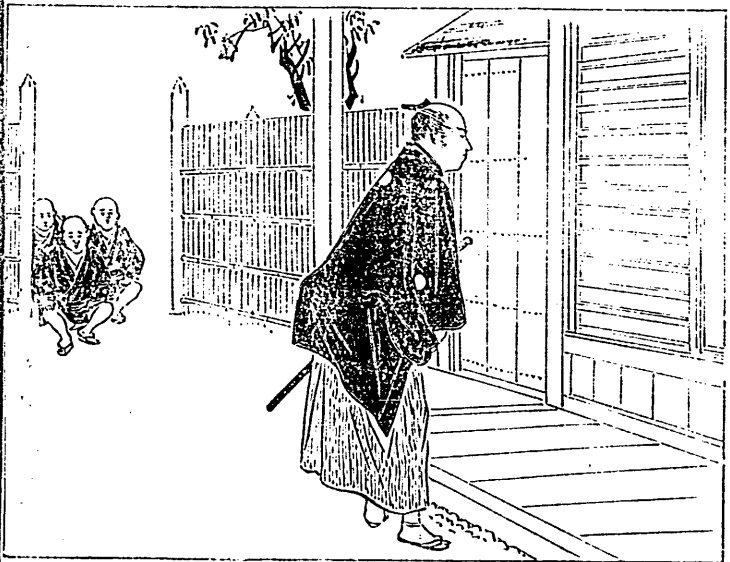
第九 禮讓

第二十五課

およそ、長上を敬ふのみならず、我と同じ程
 の人にも、先、譲りて、己を後にし、目下の人と
 ても、偏に、かろしめ、侮らずして、ねんごろな
 るべし。己を先だてゝ、人を後にし、たかぶり
 争ふは、身を害するもとなり。

第二十六課

稻葉迂齋は、年十三の時より、學問に志し。伴部安崇、赤井眞義の二人を友とし、深くまじはりて、爲に益せしこと多かりき。後、迂齋はいよ



いよ、勉め學びて、世に勝れたる人となれり。然れども、伴部と、赤井とをうやまふこと、むかしにかはらず。常に「我が學問は、この二人の爲に成就したるなり」といひて、四時、をりをりの禮をも、かゝざりき。

第二十七課

禮は、心の誠實なるを本とす。

(五常訓)

第十 養生

第二十八課

三十

身體、もし、虚弱ならんには、日々の務をはたし、忠孝を全うすること、かたかるべし。つねに、養生して、身體を強くし、何事にも、堪へ得べきは、きはめて大切のことなり。うまれつき、強くとも、養生をねこたりなば、つひに、弱くなり、もとより弱くとも、養生をつとめなば、つひに、強壯となるを得べし。

第二十九課

養生の道は、つゝしみて、慾をこらふるにあり。

(貞原益軒)

第三十課

日光山のふもとに、百餘歳になりながらも、なほ、身體強壯なる人ありて、自、名を、一口残といへり。人、「何故に、かくいふぞ」と問へば、「われ、常に、飲食ともに、一口づゝを、残して、飽く

三十一

ことをせず、かく、養生して、長壽を得たれば、これを、わすれざらんが爲に、かくは、いふなり」と答へきとぞ。

第十一 誠

第三十一課

誠とは、何事にも、わが身を忘れて、唯一すぢにのみ心を盡くすをいふなり。君の御爲には、身命をも顧みず、父母に仕へては、ひたすら、その心身を安ましめ、又、わが職業にも、心を專にして、他念なく、世の爲、人の爲にはかりても、少も私を交へざる、皆、これ、誠なり。世の中のこと、すべて、この誠を本とす。若、いさ



さかも、心にまじりあらば、爲ること、皆、偽となりて、誠とはいひ難かるべし。

第三十二課

甚介は、よく、母と兄とに、つかへたりければ、領主、これを賞して、租税をも、ゆるしけり。ある人、「如何にして、孝行の人となれるか」と問へるに、甚介、「われ、孝行といふことをしらず。たゞ、母、快く食せざれば、われも、快くは食は

れず、又、母、快くいねざるときには、われも、快くは、いねられず、かく、ひたすら、母の心をわが心として、事へたるのみなり」と答へきとぞ。

第三十三課



心に誠なくして、榮ゆるものなし。(藤原家隆)

三十六

第十二 廉潔

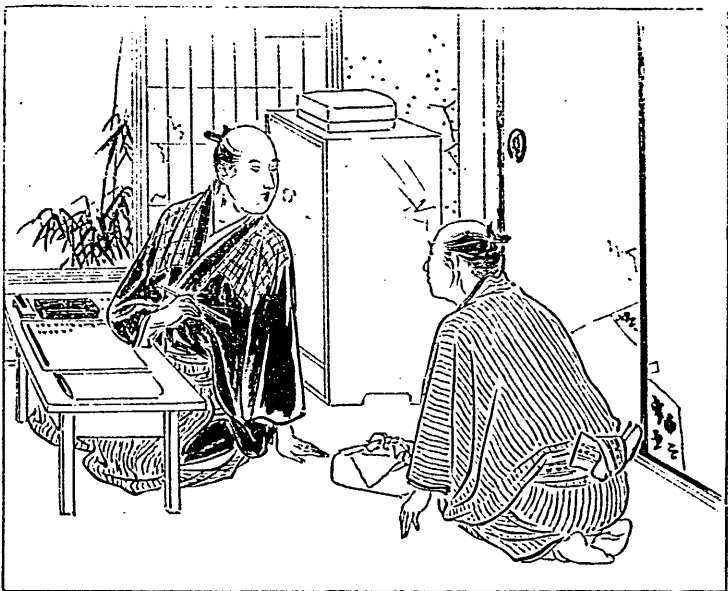
第三十四課

凡、財物には、人に與ふべきものと、人より取るまじきものとあり。與ふべきものをも與へず取るまじきものをも取るは、廉潔の心なきなり。人、もし、この心なからんには、親戚朋友は更なり、つひには、世の人にも、いやしむ疎んぜらるゝに、至りぬべし。

第三十五課

曰、田畏齋は、學識すぐれたりしが、謙遜にして、たかぶらず、常に、人のために書きものなごをして、其の料を、衣食の費用にあてけり。されども、その得るところ、いくばくもなかりければ、食料のたらぬこともしばくをりき。かく、貧しかりけれども、一言だもなげ

三十七



きしことをなし。人、或は、之をあはれみて、物などねくることあれども、辭して受けず。もし、やむことを得ずして、受くれば、必、その返禮をせり。

第三十六課

たかは、飢うとも、穂をつまず。

(證 穂)

第十三 慎言

第三十七課

身を修めんには、まづ、言葉すくなきをよしとす。言葉多くして、みだりならんには、過も、亦、したがひて、多かるべし。ことわざに、「口は、これ、禍の門、舌は、これ、禍の根」ともいへり。さ

れば、ものいふにことい、常に、つゝしむべきなり。

第三十八課

貝原益軒は、筑前の人にて、聞ゆるる學者なり。ある年、京都より、國へかへるとて、途にて船にのれり。時に、のりあへる人々、互に、名は知らざれども、種々のものがたりせり。中に、一人の少年ありけるが、物知りがほに、書物

の講釋などをしけり。益軒、傍に居て、謹みて、之をきくさま、文字をも知らぬ者の如くなり。やがて船岸につきければ、人々、互に、姓名、住所などを告げ合ひけ



るに、少年はじめて、益軒先生なるを知りて、
自前の大言をはち、遂に、名をもつけずして、
ひそかに立去れり。

四十二

第三十九課

舌三寸のさへづりに、五尺の身をはたす。

第十四 勤業

(和漢古語)

第四十課

れよそ、人たるもの、つとむべき職業なく、あ
たゝかに着、あくまで食ひて、徒に、日を送ら
んは、はづべきことなり。たとひ、家とみ、身ゆ
たかなりとも、業をつとめずして、安逸なる
べからず。皆、ほどくに、はげむべきなり。

第四十一課

多田千次郎は、幼より學問を好み、長ずるに
したがひて、學業、大に、進みければ、就きて、教
を受くるものも多かりけり。かくて、生徒を



四十四

教授する暇には、野菜などを賣りありくを例としけり。門人ら、之をあかぬことに思ひ、「師たる御身にして、さるいやしき業なしたまひそ」といへるを、千次

郎は、「否とよ。曲れることならばこそ、いやしともすべけれ。正當の職業を勉むるに、何かあらん」とて、きかざりけり。

第四十二課

勉強を主として、怠惰をいましめよ。(天田元直)

第十五 勉學

第四十三課

皇后陛下御詠

金剛石もみがかずば

玉のひかりはそはざらむ

人もまなびて後にこそ

まことの徳はあらはるれ

時計のはりのたゆまなく

めぐるが如く時のまの

日かげをしみてはげみなば

如何なるわざか成らざらむ

第四十四課

稻懸大平は、豆腐を

商ふ家に生れたり

しが、學問の志ふか

かりければ、日毎に、

市中をはせめぐり

て、豆腐を賣りあり

き、業を終へては、直



に、本居宣長のもとに到りて、よそながら、その教を人に授くるをきゝて、此上なき樂としけり。かゝりければ、宣長も、その志に感じて、この後、よく、みちびきしかば、遂に、苦學の効あらはれて、世を益せしことも、すくなからざりき。

第四十五課

智をひらくは、學問の功にあらでは、なりがたし。

(初學訓)

第十六 崇師

第四十六課

師につかへては、常に、その恩のかたじけなきを思ふべし。たとひ、我が位、高かりとも、心たかぶりて、たろそかなるは、道にあらず。深く、あがめ敬ひて、其の教をきはめ習ふべし。

第四十七課



江川太郎左衛門は、高島秋帆につきて、砲術を學べり。後、そのわざ、いよく、すすみて、つひには、師にもまさりて、自發明せしことも多かりけり。されば、其の

門人等、「今は、高島流をすて、江川流を開くべし」とす。めけるに、太郎左衛門、之を叱して、「汝等が師は、誰が門人ぞ。汝等を導くを得るに至れるは、誰がめぐみぞ。今にして、その恩を忘るゝが如きことあらば、これ、人にして、人にあらず」といひて、いたく戒めけり。

第四十八課

道を教ふる師は、その恩、重し。君父と同じく、

貴ぶべし。

第十七 報恩

第四十九課

恩をうけては、忘るべからず。常に之にむくいんことを心かくべし。たとひ、一旦、物事の上にて報いたりとも、猶、永く、心にかけて忘るゝことなかるべし。

第五十課



與兵衛は、年九つ
のときより、又右
衛門につきて、物
塗る術をまなべ
り。かくて、七年を
經て、其の術、上達
したりければ、こ
れ、全く、師の恩を

り」とて、之に報いんが爲に、更に、十年が間、師のもとに居て、其の業をたすけたり。後、又右衛門、年老いて、家業にたへず、其の子も、虚弱にして、常に、ふしどにあるを、與兵衛、いよいよ勵みて、その家族をもたすけ養ひ、終には、又右衛門をば、わが家に迎へとりて、三十年が間、生の親の如くに、つかへけり。

第五十一課

恩を報ずるには、誠を以てすべし。(貝原益軒)

第十八 公益

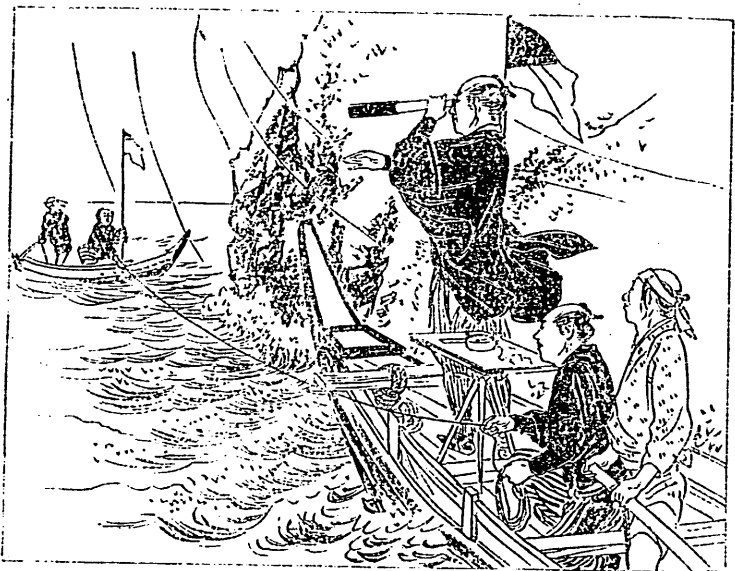
第五十二課

道路をひらき、水利ををさめ、或は、よき書物をあらはし、よき器械を發明するなどは、皆これ、ひろく、世の益となることなり。人たるものは、貴賤貧富の別なく、皆、おのれ一身の利益をのみねがはず、かねて世の爲をも、は

かるべきなり。

第五十三課

伊能忠敬は、下總の人にて、幼少より、曆學を好めり。家を、子にゆづりて後、江戸に出で、ますく、この學ををさめけるが、ふと、心にさどるふしありて、更に、測量の術に志し、多年の間、苦學して、發明せしことも、多かりけり。たましく、幕府の命を受けて、はじめて、蝦



夷の地を測量し、後、各地をめぐりつゝ、十八年が間、さまざまの艱難辛苦をへて、遂に、我が國海岸の測量をへ、よき地圖をつくりて、ひろく、世を益せり。

第五十四課

五十八

私を忘れて、公にむかへ。

(日本書紀)

第十九 遵法

第五十五課

天皇陛下は、我等臣民をして、ことごとく、心安く、世を渡るを得しめんがために、種々の國法を定めしめたまへり。されば、臣民皆、おのれの之を重んじて、必之にたがふまじきなり。

第五十六課

およそ、國法を守るべきは、臣民皆、ひとしくして、誰彼の差別あるべからず。かりそめにも、私の情にひかれて、之に違ひなば、己一人の料のみにとゞまらず、世の安寧をさまたげ、國の亂ともなるべければ、深く、懼れ慎むべし。かく、臣民皆、國法を重んずること、厚

五十九

きは、これ、國の榮ゆるもとゝなり。

六十

第五十七課

今上天皇陛下大御言

國憲を重じ、國法に遵ふべし。

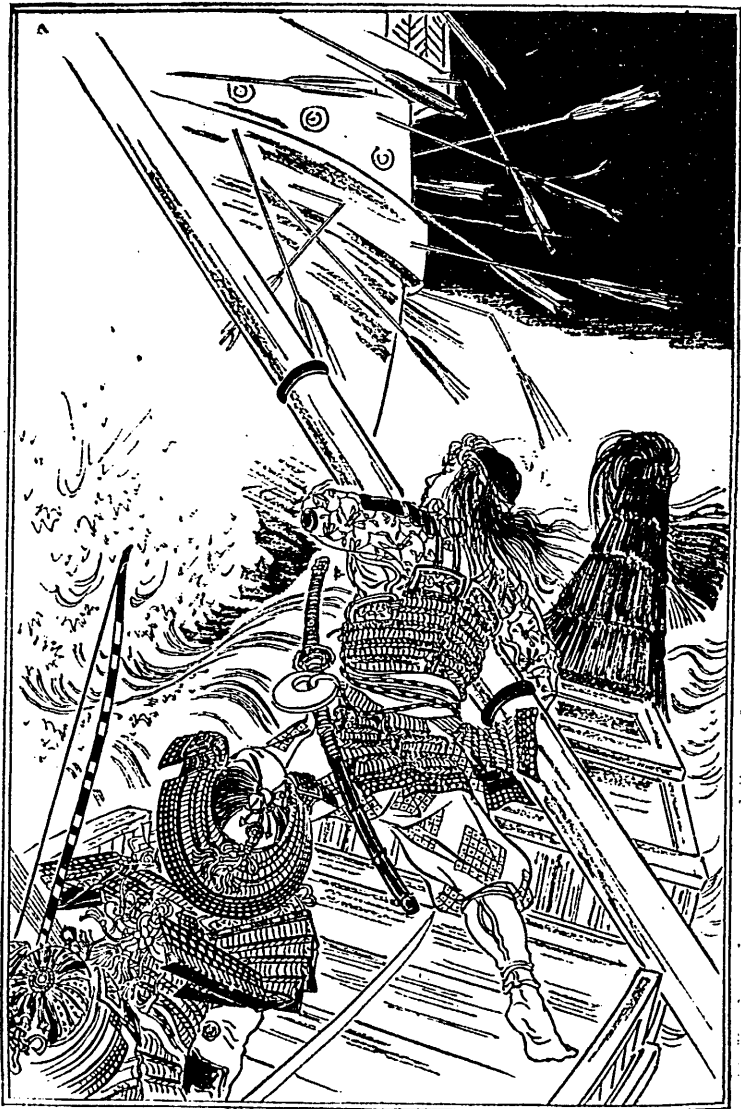
第二十 護國

第五十八課

我が國にては、太古より皇統一系、連綿として、かはらせ給はず、御代々々の 天皇、深く、臣民をあはれませ給ひ、又、我等臣民の祖先は、遠きむかしより、あつき御恵を蒙り、忠孝をはげみて、只管、君につかへ奉りつゝ、曾、外國の侮をうけしことなし。されば、我等も、其のあとをふみ、常に、力の及ばん限をつくして、皇運を扶翼し奉り、若、事あらんには、身命をもかへりみずして、國をまもり、君恩の萬一にも、報い奉らんことを、忘るべからず。

第五十九課

弘安四年、元兵十餘萬、四千餘艘の軍艦をつらねて、我が國におしよせたり。是より先、元主、使を遣して、交通を求めけるを、北條時宗、書狀の禮なきを見て、之をしりぞけ、北條實政を九州につかはし、又、諸國にも令して、軍の備をかためしめき。この時、上下、皆、心を合せて、之を防がん事をねがへり。折しも、元兵、



果して、押しよせたりければ、實政等、勇みて、之を防ぎけるに、元兵も、亦、よく戦へり。時に、部將、河野通有、小舟にのりて進み、檣をたふし、梯に代へて、敵艦にのぼり、縦横にきりたてつゝ、その一將を擒にせり。わが兵相つぎて、進み戦ひければ、元兵、支ふる能はずして、退けり。さる程に、一夜、雨風大にあって、敵艦、悉、覆へれるに、わが兵、之に乗じて、進み、遂に、討ちて、之をみなごろしにせり。

第六十課

天地の神のかためしみにとて

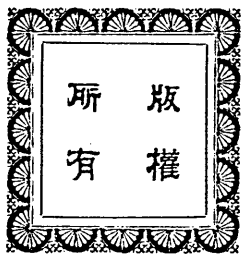
をかしてはてたる夷をも見ず。

(左中將基綱)

尋常小學修身書卷之四終

明治三十二年一月五日印刷
 明治三十二年一月九日發行
 明治三十二年二月七日訂正再版印刷
 明治三十二年二月廿日訂正再版發行

尋常小學修身書			
定價		價	
卷ノ一	金十錢	卷ノ二	金十二錢
卷ノ三	金十二錢	卷ノ四	金十三錢
全四册		金四十七錢	



著者 伯爵東久世通禧
 發行者 西澤之助
 發兌 光社

東京市麻布區本村町百八番地
 東京市京橋區築地二丁目二十一番地
 東京市京橋區築地二丁目二十一番地
 (電話新橋八八)